

REDD の二つ目の D が意味するもの

森林総合研究所 国際連携推進拠点 藤間剛

地球温暖化緩和策として国際的に議論されている REDD (レッド) が日本国内でも注目を集めるようになった。さてこの REDD であるが、1 つ目の D までは「森林減少に由来する排出削減、Reduced Emissions from Deforestation」の略として共通して用いられている。その一方、2 番目の D については、「(発展) 途上国、Developing countries」もしくは「森林劣化、forest Degradation」を指すものとして使われる場合がある。REDD は当初、「途上国における森林減少による排出の削減、Reduced Emissions from Deforestation in Developing countries」として、2012 年以降に始まる京都議定書の次期枠組みの一部として、国際社会の議論の対象となった。2007 年 12 月にバリ島で開催された COP13 において、「森林劣化、forest Degradation」をも排出削減の対象とすることに合意がなされた。

気候変動枠組条約に関する議論に REDD が現れた経緯を重視する立場では、2 番目の D は「(発展) 途上国、Developing countries」となる。その一方、森林減少の回避に先立って森林劣化が必要とする立場、また (森林減少や森林劣化を引き起こさない) 持続的な森林管理を目標とする立場、さらには森林劣化による温暖化ガス排出の評価は森林減少からの温暖化ガス排出の評価よりも困難であるという立場から、森林劣化の重要性を強調する場合は 2 番目の D は「森林劣化、forest Degradation」を指すものとなる。COP13 に向けた (森林劣化の重要性を主張する) 議論や COP13 での合意を受け、REDD の 2 番目の D は、「(発展) 途上国、Developing countries」を指すとするよりも、「森林劣化、forest Degradation」を指すとするものが増加しつつある。

森林減少および森林劣化の回避は、森林の劣化や減少を避けつつ森林資源を利用していく-持続的な森林管理の達成-は、発展途上国に限られた課題ではない。この点において、REDD の 2 番目の D は「森林劣化、forest Degradation」を示すものとして位置づけられて行くことが望ましいと考える。

**参考

CIFOR は、**Reduced Emissions from Deforestation and forest Degradation** と表記

GOFC-GOLD REDD Source Book では Reduced emissions from deforestation and degradation in developing countries (REDD) と記載し、二つの「D」がどれを指すかを明示していない。

インドネシア政府はバリ会合において、REDD に対応するための方法および戦略に関する文書「**Reducing Emissions From Deforestation and Forest Degradation in Indonesia, REDDI**」を公表している。